

平成24年度

総 会 議 案 書

日時 平成24年5月29日（火）15:20～

場所 帯広市役所 10階 第3会議室

帯広畜産大学整備拡充促進期成会

会 議 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 来賓紹介

4 議 事

報告第1号 平成23年度事業報告

報告第2号 平成23年度決算

監査報告 平成23年度監査報告

議案第1号 平成24年度事業計画（案）

議案第2号 平成24年度予算（案）

5 そ の 他

6 閉 会

平成23年度事業報告

1 帯広畜産大学の整備拡充促進

帯広畜産大学の整備拡充に向けた取り組みを、関係機関と連携しながらすすめました。

(1) 陳情、要請等

教育・研究機能の一層の充実など、帯広畜産大学の整備拡充に向けて、関係団体とともに、国などに働きかけを行いました。

また、帯広畜産大学と地域との交流・連携に向けた取り組みをすすめました。

【整備拡充に関する要望】

○十勝圏活性化推進期成会と合同要請（7月20日～7月22日）

1 特別経費の増額

- (1) 炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築
- (2) 公衆衛生分野の充実による食の安全確保を担う実践型専門職業人の養成
- (3) 国際的通用性を備えた獣医師要請のための国際的教育研究拠点の形成
- (4) オーセンティック・インフェクションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開
- (5) 疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保

2 教育研究施設の整備

- (1) 農畜産資源循環研究棟整備
- (2) 産業動物臨床施設整備
- (3) 学生支援基盤施設整備
- (4) 基幹環境整備

3 運営費交付金の措置

地域の「知の拠点」として教育・産業など様々な分野における役割を持続的に果たすとともに、十勝地域の地域資源を活かした研究・開発の推進に対し、必要な運営費交付金を措置すること。

(2) 資料、情報等の収集

他地域と地元大学との取り組みなどについて、資料や情報等の収集を行いました。

【先進地視察・情報収集】

富山県立大学 事務局・地域連携センター 9月24日～9月26日

平成23年度決算

《収入》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増△減	摘 要
負 担 金	270,000	270,000	0	帯広市 180,000円 十勝町村会 90,000円
繰 越 金	372,000	371,762	△238	前年度繰越金 371,762円
雑 入	1,000	63	△937	預金利子 63円
合 計	643,000	641,825	△1,175	

《支出》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増△減	摘 要
事 務 費	20,000	15,792	△4,208	郵送料、消耗品に要した経費
事 業 費	623,000	358,440	△264,560	情報収集のための旅費に要した経費
合 計	643,000	374,232	△268,768	

収入決算総額 641,825円

支出決算総額 374,232円

差引総額 267,593円 ⇒ 平成24年度へ繰越

監査報告

平成 2 3 年度 監査報告


帯広畜産大学整備拡充促進期成会規約第7条第4項の規定に基づき、
平成23年度の会計事務に関する関係書類を監査したので、その結果を報告し
ます。

平成24年5月18日

帯広畜産大学整備拡充促進期成会

会長 米沢 則寿 様

監 事

由 佐 壽 朗 

竹 田 悦 郎 

記

1. 監査の結果 適正に処理されていることを認めます。

平成 2 4 年度事業計画（案）

1 帯広畜産大学の整備拡充促進

帯広畜産大学の整備拡充に向けた取り組みを、関係機関と連携しながらすすめます。

（1）陳情、要請等

教育・研究機能の一層の充実など、帯広畜産大学の整備拡充に向けて、関係団体とともに、国などに働きかけを行います。

また、帯広畜産大学と地域との交流・連携に向けた取り組みをすすめます。

（2）資料、情報等の収集

国立大学法人に係る国の動向などに関する資料や情報収集を行います。

また、他地域における地元国立大学法人の整備拡充に係る支援活動事例や産学官連携などの先進地視察を行います

議案第2号

平成24年度予算(案)

《収入》

(単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算	増△減	摘要
負担金	270	270	0	帯広市 180,000円 十勝町村会 90,000円
繰越金	268	372	△104	前年度繰越金
雑入	1	1	0	預金利子
合計	539	643	△104	

《支出》

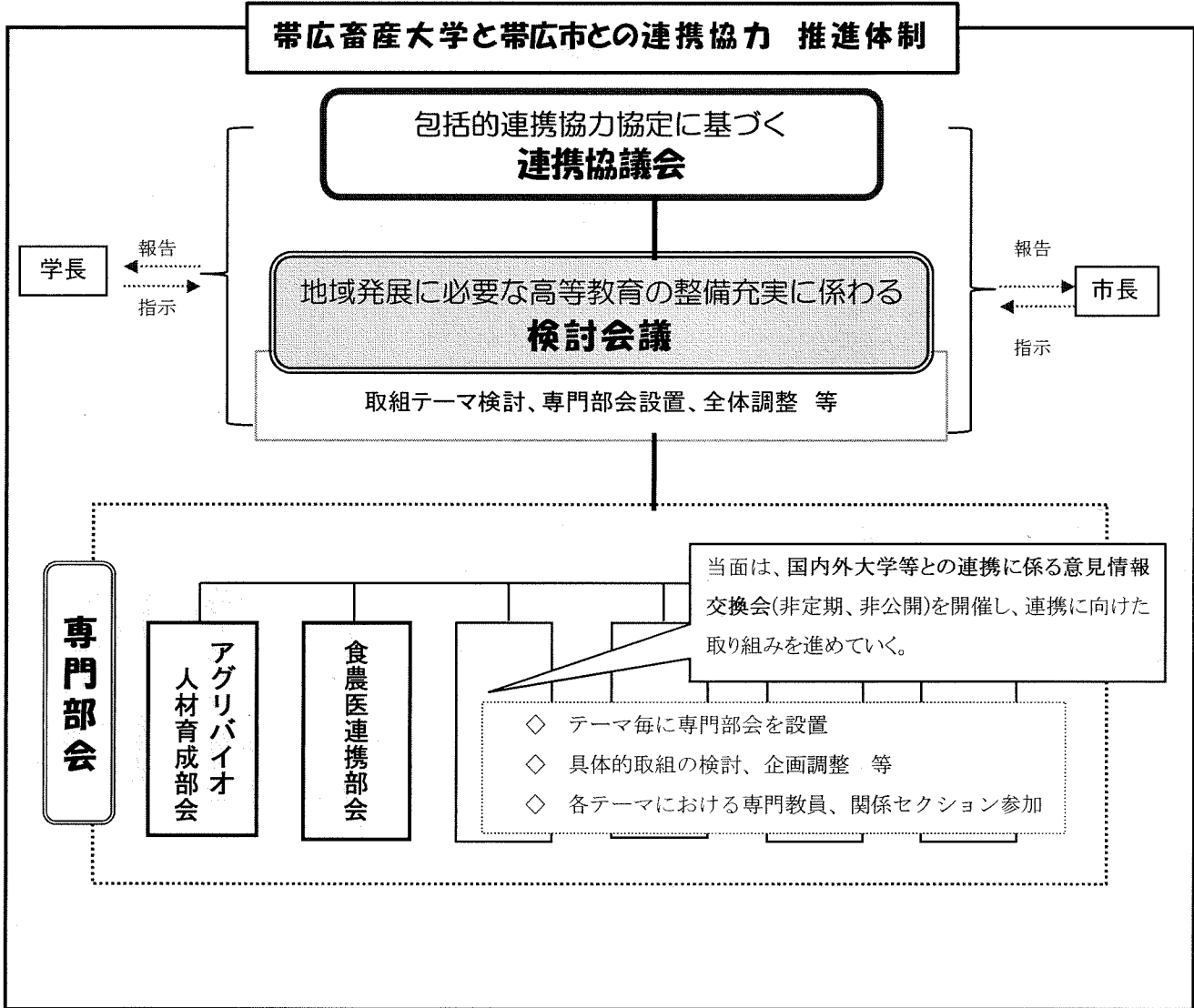
(単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算	増△減	摘要
事務費	20	20	0	郵送料、消耗品等
事業費	519	623	△104	要請活動、情報収集等
合計	539	643	△104	

収入・支出予算額 539千円

帯広畜産大学との連携協議の進め方について

地域の発展に必要な人材育成や高等教育の整備・充実を図るため、帯広畜産大学と帯広市との包括的連携協力協定に基づき、連携協力し、取組を進める。



帯広畜産大学整備拡充促進期成会 現役員名簿

(平成24年5月29日現在)

役職名	団 体 名	職 名	氏 名	摘 要
会長	帯広市	市 長	米 沢 則 寿	
副会長	帯広商工会議所	会 頭	高 橋 勝 坦	
	十勝町村会	会 長	高 橋 正 夫	
理事	十勝農業協同組合連合会	代表理事 会 長	山 本 勝 博	
	帯広市議会	議 長	野 原 一 登	
	十勝町村議会議長会	会 長	小 野 木 英 毅	
	十勝圏活性化推進期成会	行 財 政 環 境 委 員 長	伏 見 悦 夫	
	十勝地区農業協同組合長会	会 長	有 塚 利 宣	
	十勝農業委員会連合会	会 長	松 浦 典 明	
	十勝農業共済組合	組 合 長 理 事	岡 田 恒 博	
監事	北海道十勝管内商工会連合会	会 長	竹 田 悦 郎	
	帯広畜産大学同窓会	会 長	由 佐 寿 朗	

帯広畜産大学整備拡充促進期成会 顧問・参与名簿

役職名	団 体 名	職 名	氏 名	摘 要
参与	十勝総合振興局	局 長	橋 本 博 行	

帯広畜産大学整備拡充促進期成会規約

(名 称)

第1条 本会は、帯広畜産大学整備拡充促進期成会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、帯広畜産大学の整備拡充を促進することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 関係官公庁、その他関係機関に対する陳情、請願並びに情報の交換及び連絡
- (2) その他必要な事項

(組 織)

第4条 本会は、行政機関、経済団体、農業関係機関等本会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

(役 員)

第5条 本会に役員を置く。

会 長	1 名
副会長	2 名
理 事	若干名
監 事	2 名

2 会長は、前項に定めるもののほか、顧問及び参与若干名を推挙することができる。

(役員の設定)

第6条 役員は、総会において選任し、任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代理する。
- 3 理事は、本会の重要な事項の審議及び会務の運営にあたる。
- 4 監事は、本会の会務を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、必要に応じ会長がこれを召集する。

- 2 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 総会は、本会の目的を達成するために必要な事項を審議、決定する。

(専 決)

第9条 総会で決定すべき事項について特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、会長は、総会に諮ることなく事務を行うことができる。

2 前項の規定により事務を行った場合は、会長は、次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(事務局)

第10条 本会の事務局は、帯広市政策推進部政策室に置く。

(経 費)

第11条 本会の経費は、負担金その他の収入をもってこれにあてる。

(会長委任)

第12条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、昭和56年 5月30日から施行する。

この規約は、昭和60年12月18日から施行する。

この規約は、平成 4年 5月29日から施行する。

この規約は、平成19年 6月 4日から施行する。

この規約は、平成20年 5月30日から施行する。